

学校図書館を活用した読書教育の構想

Some Considerations for Developing the School

Library-based Reading Instructions.

山元悦子

Yamamoto Etsuko

国語教育講座

(平成15年9月10日受理)

1. 本考察の目的

1. 1 児童生徒の読書活動の推進をめぐる情勢

近年, 子どもたちの読書離れへの危機感を契機に, 国の施策として子どもたちの読書活動を推進するための積極的な取り組みが開始されている。

平成5年(1993年)には, 「学校図書館整備5カ年計画」が開始され, 図書整備費の充実が図られてきた。この施策は, その後も引き続き継続され, 公立義務教育諸学校(養護学校・小学校・中学校・高等学校)に図書館整備費として平成10年(1998年)には100億, 平成13年度(2001年度)は108億, 平成14年度は130億が, 各市区町村に地方交付税交付金として措置された。

また, 平成12年(2000年)を子ども読書年とすることが衆参両院によって決議され, 社会的にも国を挙げて子どもの読書活動を支援する機運が高まり, 様々な読書活動を盛り上げる事業が各地で開催された。

平成13年(2001年)には, 「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布, 施行され, この法律により策定が求められている「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」の策定と実施の取り組みが各自治体において始まりつつある。

1. 2 「学校図書館法」の一部改正

折しも, 教育界では『学校図書館法』(昭和28年・1953年制定)の一部改正により, 平成15年度(2003年度)から12学級以上の規模の学校に司書教諭を置くことが義務づけられることとなった。

学校教育全体の方向も, ゆとりの中でみずから学び自ら考える力などの「生きる力」を育てる教育へと転換したことも重なり, 学校教育課程の中に学校図書館を活用した情報収集・整理・発信という学習が徐々に取り込まれるようになってきた。

このように, 学校教育目標の転換, 司書教諭の配置, 学校図書館の整備に対する予算措置といった政策が打ち出され, 現在は子どもの読書活動を促進することについて行政的にも社会的にも積極的に進めていこうとする機運が高まっているといえよう。

この時期に, 現在, モデル的に始まっているさまざまな先進的な実践や各地の推進事業

から産み出された成果を結集・共有化し、読書教育の目指すべき方向を見据えつつ、読書教育を裾野の広い豊かなものにしていくことは意義あることだと考える。

本論文では以上のような課題意識に立って、次のような手順で論述を試みたい。

- (1) 現在各地で取り組まれている子どもの読書活動推進の動向を捉え、その成果や課題を整理する。
- (2) 福岡県の学校図書館の活用教育をめぐる現状を捉え、今後手がけなければならないことを捉える。
- (3) (1) (2) を踏まえて学校図書館を活用した読書教育の今後の在り方について構想を述べる。

2. 今、なぜ読書なのか

従来、書物は知識を得る情報源として中心的な地位を占めていた。博学であるためには書物は欠かせないメディアだったのである。しかし現在、情報を入力するメディアは書物（活字）だけではない。それはテレビ、インターネットと広がり、書物は知の情報源の中心としての地位を取って代わられた感がある。本を読まなくても、そこそこの情報は手に入るし、楽しみのための読書は確におもしろいが、楽しむための他の媒体は例えばビデオ・テレビゲーム・携帯など、書物より手軽で刺激的なものには事欠かない。

このような時代にあって、なぜ読書することを子どもに積極的に勧めるのか。

そもそも人が本を読む動機は何なのであろうか。本を読むことの効用として、大きく分けて、3つのものがあると考えられる。1つは楽しむため、2つめは情報を得るため、3つめは、本を読んで自分の考えを深くするためである。^{*1)}

このうちの3つめの効用についてであるが、本を読むことは著者との対話である。自分になかった考え方や自分というものを改めて捉える視点を著者の論に触れることによって得ることができる。新しい考えに触れながら本を読むことは思索を深くすることに他ならない。本はそれを書いた先達との精神的な出会いの場なのである。

この3つの読み方、つまり、自由読書・情報読書・思索読書のそれぞれの楽しみと効用を体験的に知っていることが、今日知識を得る窓口としての書物（読書）の機能が低下している今日にあっても、人を読書へと向かわせる内発的な契機となり得るのではないだろうか。

とするならば、子どもたちが学校教育を離れ、読書への働きかけをしてくれる大人（教師・保護者）の誘いがなくても進んで本を手取る人になるためには、以上述べたような内発的な読書の3つの喜びを学校教育の中で体験させることが大切となる。小中高を通して発達段階に応じて3つの喜びを体験的に知り、それによって自発的に本を手取る読書の習慣が身に付くことが大切である。読書教育は、生徒が社会に出たとき、自主的で豊かな読書生活を営む人となることを目指して進めていくべきではないだろうか。

3. 子どもの読書活動推進事業の動向

近年の読書教育への注目の契機は、平成10年12月に告示された『学習指導要領総則』の「指導計画の作成等にあって配慮すべき事項」に、学校図書館の活用が明記されたことにも起因している。それは、例えば『小学校学習指導要領』では、話すこと・聞くこと・

書くことの指導に当たって「学校図書館などを計画的に利用しその機能の活用を図るようになること」が述べられ、また、読むことの指導においては、「日常生活において読書活動を活発に行うようにする」ことや、「他の教科における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと」が指示されている。

また、中学校では指導計画の作成にあたって配慮すべき事項に、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」が述べられている。

自己教育力や情報活用能力の育成など、みずから学ぶ力を重視した新しい学力観の提唱によって、そのような新しい学力を育成するために、学校図書館を活用した学習への期待が高まったのである。

文部科学省は、子どもの読書をめぐる調査を開始し、(平成6年<1994年>、児童生徒の読書に関する調査研究協力者会議設置)、全国学校図書館研究協議会に委嘱による調査(「読書に関する調査」、平成7年、1995年実施、『学校図書館白書3』<1998>にまとめられる)の結果等を参考にしながら、子どもの読書活動を推進するために、次のような施策を打ち出した。

○平成10年(1998年)

・学校図書館情報化・活性化推進モデル事業

学校図書館にコンピューター等の情報手段やソフトを整備し、他の図書館等とのネットワーク化を図ることによって、児童生徒の学習活動を支援し、学習情報センターとしての機能の充実を図る。

○平成11年(1999年)

・学校図書館ボランティア活用実践研究指定校事業

司書教諭を支援する存在として図書館ボランティアを位置づけ、学校図書館活動の促進を図る。

○平成12年(2000年)

- ・子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、平成12年を子ども読書年とする決議がなされる。議員立法により「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成12年12月に成立、公布・施行される。

この法律を受けて各自治体は「子どもの読書推進計画」を策定することが義務づけられ、平成15年3月時点の調査(全国S L A実施)によると、県では、平成14年度中にすでに策定されているのは秋田・千葉・東京・大阪・岡山県、15年度策定予定は37道府県。市町村では検討を進めているのが36市町村、検討中が1596市町村、していないが4459市町村であるという結果が報告されている。

○平成13年(2001年)

・学校図書館資源共有型モデル地域事業

必要な図書の学校を越えた共用の促進を図るため、モデル地域を指定し、蔵書情報のデータベース化、学校図書館等をネットワーク化した蔵書の共同利用化を進める。

・生きる力を育む読書活動推進事業

読書活動推進地域を10指定

・学校図書館活用推進事業

①学校図書館活用フォーラムの開催

例-フォーラム「21世紀の教育を開く学校図書館-その充実発展を求めて-」2001

年3月26日（東京）を始めとして、全国を3つの地域に分け、東部地区・中部地区・西部地区各地でそれぞれ学校図書館活用フォーラムが開かれる。

②学校図書館活用に関する調査研究

このような行政的な後押しを追い風に、近年各学校でさまざまな取り組みが試みられてきている。以下、その成果をいくつか指摘したい。

3. 1 学校図書館情報化・活性化推進モデル事業

この事業は平成10年度（1998年）から、学校図書館へのコンピューター導入に関する文部科学省の新しい施策として立ち上げられたものである。それは、全国から申し出のあった地域を選び、学校図書館にコンピューターを導入する費用を国庫で負担し、学校図書館の現代化を図るというものであった。施策の内容は、複数の学校を一つのグループとして自治体が申請すれば、自治体の負担なしでその地域の学校に学校図書館用コンピューター購入費やソフト購入費等が3年間措置されるというものである。1998年度のモデル地域は、全国27都道府県、小学校599校、中学校286校、高等学校10校に及んでいる。（『学校図書館白書3』平成10年）

しかし一口にコンピューター導入といっても、その目的や活用のされ方はさまざまなようである。

『学校図書館白書3』の報告によると学校図書館にコンピューターを導入する目的として以下のようなものがあがってきているという。

「学習に活用」「利用指導」情報提供」「目録作成」「資料検索」「貸し出し・返却」「統計」「蔵書点検」「その他」

学校図書館におけるコンピューターの活用の内容は、①図書の貸し出し・管理業務（目録作り・統計・蔵書点検）の効率化、②資料検索のツールとして、③情報入手の窓口（インターネット情報へのアクセス・電子化された資料の閲覧）、④学習ツール（ホームページづくりや、情報の交換・発信窓口等）⑤他の図書館とのネットワーク化と多岐にわたって考えられる。またどのようなソフトをそろえるかによっても活用の内容は異なってくる。まず学校図書館の資源を学校教育課程全般の教育計画の中でどう使いたいかを教科の立場から出し合うことから始めて、コンピューターの活用方針の方向を定めていくことが必要であろう。

3. 2 学校図書館資源共有型モデル事業

この事業は、必要な図書の学校を越えた共用の促進を図るため、蔵書情報のデータベース化し、各学校図書館をネットワークで結んで蔵書の共同利用を進めるというものである。平成13年から3年間、全国47の地域がモデル地域として指定された。そのうち、さいたま市学校図書館資源共有型モデル事業は、その内容と成果・課題をホームページに公表している。^{*2)}さいたま市の場合、ネットワークでつながれたのは小学校34校、中学校12校である。蔵書情報のデータベース化とネットワーク化が進むにつれて他校に貸し出した冊数も6023冊（平成14年2月）となったことが報告されている。このシステムの立ち上げによって、学習活動・読書活動が充実したことや小中学校の連携が図られたことが成果

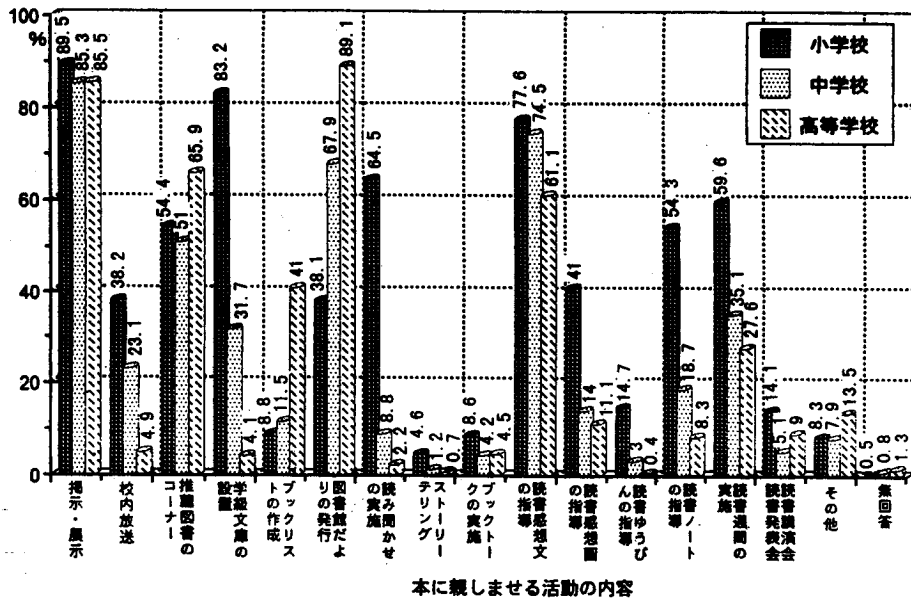
としてあげられている。図書の共同利用のためのネットワーク作りは大変労力の必要な作業であるが、総合的な学習の時間における資料の活用においてこのシステムは有効に働き、小中学校がネットワークでつながったため図書資料に広がりがあったことが報告されている。課題としては、必要な図書が時期的に重なることもあり、利用期間の調整が必要なこと、図書の管理（紛失破損等の扱い）の問題、学校間のスムーズな連絡網の作成、新規購入資料の連絡調整などが挙げられている。また、公共図書館がネットワークに参入することも要望されている。書誌データの一元化・相互貸借規定の整備など今後残された課題もあるが、このシステムが軌道に乗れば豊かな学習活動の展開が期待できるといえよう。

3.3 学校図書館ボランティア活用実践

学校図書館ボランティア活用実践とは、地域の人々や保護者を学校図書館運営を助けるボランティアとして受け入れ、学校図書館活動の充実を図る試みのことである。その実践事例として埼玉県越谷市立大相模小学校・神奈川県川崎市上丸子小学校・東京都東久留米市小山小学校・神奈川県横浜市日限山中学校・荏田南中学校等のものが公刊された資料として目にする事ができる。^{*3)} 学校司書と司書教諭がそろっているといった条件にない学校で、学校図書館教育主任（図書主任）の業務の手伝いをする場合もあれば、そろっていてもさらに別の役割を担う存在として受け入れる場合もある。ボランティアの活動内容は、図書の整備（バーコードラベルの貼り付け等）、貸出業務、読み聞かせやお話しの会の計画と実施、来館した児童への支援活動など、学校の実情にあわせて多岐にわたっている。ボランティアの方が図書館にることによって図書館が常時開いていて、「誰でも、いつでも簡単に本に触れられる場所」となっていくことの効用が報告されている。^{*4)} また、ボランティアの方にとってもこの仕事は子どもの成長を支援する仕事としてやり甲斐と喜びをもたらすものとなるようである。ボランティア募集の方法、活用のガイドラインの作成、活動を円滑に進めるためのノウハウ等、実践によって開拓されたボランティア活用の在り方を広く共有したいものである。

3.4 一般的な読書教育推進活動の実態

以上、先進的なモデルケースの事例を見てきた。では、全国的な一般の読書活動推進のための取り組みはどのような現状なのであろうか。『学校図書館白書3』（1998年 全国学校図書館協議会編）によると、本に親しませる活動として、現在小・中・高等学校では次のようなものが実施されていることが報告されている。



また、文部科学省が平成15年（2003年）1月に公表した「学校図書館の現状に関する調査」によると、全校一斉の読書活動を実施している学校は、小学校77.8%（朝の始業前に実施65.7%）、中学校60.5%（朝の始業前に実施49.7%）、高等学校24.6%（朝の始業前に実施16.3%）に及んでいるという。

このように、学校種別には差はあるものの、読書教育に関しては、全校の一斉読書を始めさまざまな試みが今、始まろうとしているといった状況が伺える。

4. 福岡県下の学校図書館運営に関する課題

以上、全国的なレベルで学校図書館をめぐる読書教育活性化の動向を先進的なものから一般的なものにわたって俯瞰してきた。次に、一般的な今日の学校図書館をめぐる読書教育はどのような組織体制のもと、どのような内容で行われているのかについて、その動向をつかんでみたい。ここではそれを捉える一事例として福岡県下の状況を示す資料を取り上げたい。

以下の資料は、平成15年から12学級以上の学校に司書教諭が配置されたことに伴い、学校教育現場では、どのような図書館教育活動が実施されているのかについて、今年度（平成15年8月18日から22日）福岡教育大学で山元が行った「学校図書館司書教諭講習」の受

講生79名を対象に記述してもらったものである。(79名の内訳は、養護学校教諭4名、小学校教諭47名、中学校教諭17名、高等学校教諭12名)

その内容を整理、項目化して述べたい。

(1) 現在発令されている司書教諭の活動状況

- ・市職の学校司書や、図書館教育部で話し合ったことを職員会議で提案する。
- ・年間の図書館活用計画を立てる（例ークラス巡回図書計画・ブックトーク等 ボランティアの受け入れ窓口・朝の読書の提案）
- ・休み時間に児童生徒の図書委員を中心に書架の整理や貸出業務をしたり多少のイベントを催す程度。
- ・児童・生徒の図書委員会活動の指導
- ・選書（図書購入の希望を募り、購入する）

課題：司書教諭が配置されてはいるが、担任を持ち、全く関係のない委員会を担当しているので、本来の司書教諭の役割を果たしているとは言い難い。（学級担任をしている場合、司書教諭としての仕事をしていくのは無理。）

(2) 司書教諭導入後の図書館運営の実態

運営担当者は誰か、役割分担はどうなっているかを記述したのものによると、次のような実態が浮き上がってきた。

- ・学校図書館司書ー市や町雇用で2・3校を回っている。週に2～3回来校して、主に本の管理、整理をしている。子どもたちへのレファレンスサービスもする。担任の希望があればブックトークや読み聞かせも実施。図書購入。図書館行事への支援。PTA事務補助と兼任した人が図書館事務を担当することもある。
- ・図書主任（図書係）ー学校図書館司書と連携を取って図書館の運営や図書館教育を行っている。具体的には、本の購入希望を取り購入する、図書館利用のガイダンス、年間の図書館教育の取り組みや努力点について計画を立て、職員に提案し推進する、図書委員会の子どもを中心に本の貸出業務をする、読み聞かせボランティア等との窓口役など。
- ・司書教諭ー本年度から配置されたが、担任を持っていることもあり実動はほとんどできていない。誰が発令されているのか職員には認識されていない。校務分掌でも図書館とは無関係の部に入っていることもある。

(3) 司書教諭配置を活かすための今後の課題

- ・司書教諭の専任化または司書教諭が積極的に図書館運営に関わるための時間の確保。
- ①現状のまま任命しても今の図書主任以上の業務内容をこなすのは不可能。
- ②司書教諭は学校の教育活動の展開に常に敏感である必要があるので生徒と授業等によく関わっていなければ生徒のニーズに応えることはできないし、授業改革を唱えることも難しい。授業を全く持たないというのは賛成しない。
- ③司書教諭に任命されたために人事異動の制限や加重な仕事負担が来ることの無いようにしたい。
- ・司書教諭の役割の意義や重要性について啓発を
- ①司書教諭の仕事や役割の重要性についての理解を学校現場ー管理職や教職員に広げていくこと（司書教諭とは何か、何のために設置されているのかがあまりよく理解されていない）

ないように感じる。司書教諭がその役割を発揮するためには、管理職や担任の先生方に司書教諭の役割や教科学習との連携のしかたをもっと理解してもらう必要がある。）

- ② 図書館の業務の分担や運営についてのビジョンを管理職が示す。
- ③ 学校研修計画の中に図書館教育や司書教諭の仕事内容についての理解をひろめるものを
- ④ 司書教諭は図書館のお世話係ではなく、学校の教育全般に関わるような位置づけにあり、学校全体の教育課程に図書館利用を計画的に広げていく役割を持つことを学校全体で理解しておく。
- ⑤ 学校図書館の役割や学校の中での位置づけについて共通理解を図る。
学校図書館は無料貸し本室・鍵のかかった図書の保管所ではなく、学術情報センター・本の楽しさを伝える場所へ変化すべきであることの共通理解を図る。
- ⑥ 司書教諭がその役割を果たすためには授業時数や学級担任等について、学校長を初めとする全職員の理解と配慮が必要。
・司書教諭が十分にその役割を果たせるような学校全体の組織作りが必要
- ① 図書館を「学ぶ力」をつける大きな手段としていくつもりならば、学校全体としてもきちんと図書館利用計画を立て、教育課程への活用に踏み込んだ活動やそれを進める組織作りが必要。
- ② 司書教諭が教育課程の展開に寄与するとうたわれている以上、学校の校長はその点を十分に認識して学校の分掌組織を大幅に見直し、学校教育の中心的存在として位置づけるべきだと思います。現状では図書館係は片隅に置かれています。今回の法改正について全職員で研修を行い司書教諭の位置づけを明確にして、その上で分掌組織の組み直しが必要。
- ③ 教育課程の編成、展開に寄与することを基本とし、学校図書館全体の利用計画を立案し、実施の中心的役割を果たすため、教務主任や研究主任のように位置づけをする。図書館はあらゆる教育活動に関係しているので校務分掌上、各教科領域の上に位置づける。
- ④ 図書館教育を教務と同等の地位に上げる。
- ⑤ 校務分掌の図書館教育と視聴覚教育を一体化する。(ビデオ・CDの管理や活用が図書館担当でなく切り離されている現状がある)。
- ⑥ 図書主任(図書館担当教員、各学年から1名)学校図書館司書教諭・学校司書(市職)の業務内容の連携分担の明確化。
- ⑦ 司書教諭任せにならない組織が必要。教師で構成された図書部が必要。
例 図書館運営委員会(管理職・司書教諭・学校司書・各学年図書館係)
学校運営委員会に司書教諭も入れ、学校教育の中に図書館利用活動を積極的に提案していく。
- ⑧ 図書館の仕事は図書係がすればいいという認識を改め、司書教諭が中心となり一般教員も参加した図書部といった存在が必要。教科の学習に図書館利用を積極的に進めるためにも。
- ⑨ 学校図書館司書教諭を核に学校図書館部を組織し、授業に役立つ教材や資料、学習への援助等の希望を吸い上げ、素早く提供できるシステムを作る。
- ⑩ PTAに図書部を設け、昼間の図書館の開館や読み聞かせのボランティアなどの活動を担ってもらう。
・学校司書の全校配置を。
- ① 司書教諭は司書教諭講習会等で知識を身につけることはできるが、専門性では司書にか

なわなないし、司書教諭も他の仕事があるため図書館にかかりきりになることは不可能。二人が連携して様々な活動を提案していくことができれば今よりも生徒たちの足を図書館に運ばせることが可能になるのでは。

- ②本についての専門的知識を持つ司書と、図書館を教育課程の展開に寄与するよう活かしていく企画者としての司書教諭の両輪が必要。
- ③司書（本についての専門家）と司書教諭（図書館と学校教育課程をつなぐコーディネーター）がいる事で、図書館は「本置き場・無料貸本室」から「学習情報センター・心を育む読書センター」に変わる。
- ④司書教諭配置に伴って学校司書を引き上げることのないようにして欲しい。
 - ・司書教諭の専門性を高め、フォローする体制づくり
- ①実力のある司書教諭の育成を。司書教諭が各教諭の要求を吸い上げ図書館利用の年間計画を作成し学校全体に提案して全校体制で図書館を活用するような運営ができる力量が必要。そのための研修が欲しい。
- ②司書教諭の継続的研修の機会を保障する。（児童・生徒と本をつなぐための方法を知るための研修・新しい情報の収集・先進的な学校訪問）
- ③各学校ごとの司書教諭同士の連絡、体験交流組織、相談機関づくり。
 - ・ハード面の整備
- ①メディアセンター化を目指すならば現在の図書館の位置や形では無理。予算をつけて改造費を。
- ②空き教室を活用して調べ学習室や読書室やこどもと本をつなぐイベントの部屋等を設ける。
 - ・他の施設等との連携
- ①公共図書館等の専門施設との連携をはかる（例ー公共図書館の職員によるブックトークサービス等）。
- ②公民館等との連携（企画・人的・物的）。
- ③図書資源の共有化（市の図書全体が融通できるように）。
 - ・図書館の学習情報センター化を
- ①公共の図書館とオンラインでむすぶ。
- ②市町村図書館の分館として本の流れを活性化させたり連携を活発にする事も必要。
- ③貸出業務にパソコン導入（図書管理システムの導入業者委託）。
 - ・心を豊かにする読書センターとしての機能を
- ①図書館が本を媒介にしたカウンセリング的な場になることも考えられる。心を癒し、豊かな心を育むためにも、常時人がいてうち解けて話せ、（司書・司書教諭・ボランティア）がいて、ゆっくりと本が手に取れる環境整備を。
- ②保健室登校と併用して図書館登校の体制づくりも可能では。
 - ・教育委員会や行政に望むこと
- ①行政間の施策の格差が大きい。せめて市町村雇用等の学校司書をすべての学校に配置して欲しい。
- ②司書教諭の持ち時間の軽減とそのため的人员確保。
- ③図書館を活用した教育課程等について具体的な実践例を広く募り、読書教育の啓発を図る。
- ④他地域と比較する統計を（OPAC導入、貸出業務にパソコンが導入されているか、公

共図書館との連携状況等)。

⑤学級数で司書教諭の配置を選別しない。小規模校でも必要なポジションなら置くべき。

以上述べたような福岡県下の各地各校種の課題をふまえると、読書教育を推進するために手をつけるべきことは次のように整理されよう。

- ・学校司書の配置。
- ・研修等を通じて司書教諭の任務の周知理解を管理職・教職員に向けて図る。
- ・司書教諭の実動化を可能にする方策を学校の実態に合わせて作り出していくこと。

例 学校司書との仕事分担

負担の問題

校務分掌の再編

継続的な研修制度

- ・学校図書館施設の改善（空き教室の活用等）。
- ・学習情報センター機能の整備。
- ・図書管理システムの導入。
- ・公共図書館との資源共有を含め、図書（蔵書）の充実を図ること。
- ・各学校図書館を結ぶ機能の充実（電話・FAX）。
- ・各学校の読書教育推進計画・実践の交流。
- ・学校図書館ボランティアの活用

このように、読書教育の活性化を図るために、行政的な支援を受けつつ学校内の組織づくり、学校外施設とのネットワーク作りなど、まず組織的な体制を整えていくことが望まれる。

5. 国語科教育における読書教育

国語科教育の視点から読書指導を考える場合、読解指導から読書へつなぐという発想に立った理論や実践の蓄積がこれまでになされてきたと総括することができる。

「読書指導」をめぐる国語教育界の趨勢について、増田信一（2002）^{*5)}は、読書指導は主として学校図書館教育の世界で話題にされてきた領域であり、昭和43年度版学習指導要領によって読書指導重視の立場が打ち出された際に一時期ブームが訪れたものの、52年度版学習指導要領で読書指導の文言が消えた後はまた下火となったと述べている。増田は、1980年代からの読書指導論および実践の動向について、学会機関誌や国語教育雑誌の読書特集号を俯瞰し、読書目的からすると「楽しみ読み」のレベルのものを意識したものが多く、特集のキーワードが「読書生活、読解・読書、読書意欲、読み聞かせ、現代児童文学、現代文化、新しい視点」と雑多で総花的であり質的な深まりがないと指摘している。

しかし、一方で、生徒を自立した「読書人」に育てるための「読書生活」の指導を目指したものに大村はまの実践がある。『大村はま国語教室』には、中学校3年間を通して生徒の「読書生活」を確立し豊かにしていく系統的指導が納められており、読書指導の大きな成果を伺うことができる。^{*6)}

近年の傾向としては、読むことの学習が詳細な読解にとらわれることへの批判が向けられ、長編を読む学習を教室にという主張や、物語を読んで感想を交流しあうフリートーク

といった実践が提案されてきている。

また、情報活用能力を育てる視点からの実践は昭和40年代から散見され、近年は学校図書館の活性化のかけ声も相まって、情報処理・活用能力を育てる国語科学習として学校図書館の資料を活用する実践も多く報告されるようになった。

折しも、近年学校図書館が、調べ学習の拠点として注目され、その機能が「学習情報センター」、「読書センター」と広がって認識されるにいたり、学校図書館と教科の学習を結びつける視点からの国語教育実践は今後も発展していくことが予想される。

これら歴史的経緯と近年の動向を踏まえると、読書指導の在り方を問い直すことは、国語科における読むことの指導の質と範囲を問い直すことであると考えられてくる。つまりこれまでの読むことの指導を改革し、発展させる時機にきているといつてよいのではないだろうか。

つまり、読むことの指導を、内容を読みとる、イメージを想像しながら読む、構造を読みとる、主題を読みとるといった受け取り型の読みの指導ばかりに終始せず、対話しながら読む、批判的に読む、目的にあわせて必要な情報を読む等の、主体的な読みの姿勢をもって読むという能力の指導への発展である。

その場合、読みの対象も文学的なもの・論理的なものの2分法を前提とした短い文章だけでなく、作品丸ごとを対象としたり、複数の学習材（資料）を活用したりといったものになってくる。読む対象も、白書・雑誌・新聞・ファイル資料と広がってくる。そうなる、それはこれまで学校図書館の利用指導の範疇で扱われた内容とも重なってくるだろう。

これまで学校図書館教育で展開されてきた読書教育と、国語科教育において読解指導の延長の領域として扱われがちであった読書指導とを融合させていくという観点からの枠組みづくりが求められているのではないだろうか。

子どもたちが社会に出たあと、自立した読書生活、すなわち自由読書・情報読書・思索読書を営むことのできる人となるよう、読むことの指導の幅を広げていくべきであろう。つまり、国語教育における読みの指導を解釈的な読み方の指導だけではなく、情報を読んだり、対話的・批判的に読むといった主体的な読みの能力を育てる指導まで視野においたものにしていくのである。

また、学校図書館教育においても、読書に親しませる指導や学校図書館の利用指導、教科学習への寄与といった活動を通して目指していくところ、つまり、生涯読書に親しむ人になるために必要な「読む力」を見据えて活動を計画する視点を持ちたいものである。

6. 学校図書館を活用したこれからの〈読書教育〉の構想

それでは、これからの〈読書教育〉を従来の「読書教育」の枠組みを取り払い、組み替えて捉えるとしたらどのようなものとなるであろうか。ここにその構想を述べたい。

これまでのように、「読書指導」を国語教師が1人で国語の授業時間内で構想する場合、読解指導と関連させた本の紹介や、読書感想文の課題を課す等、少なくなった授業時間内でできることは限られてくる。

文学をより深く豊かに読み進める方法を教えたり、評論や論説を書いた筆者と対話し、批判的に読むことで考えを深める読み方を意図的に訓練するのは国語科の任務であろう。しかしその力を身に付いたものにし、自在に運用していく能力に転化させるためには、楽しみ読み、調べ読み、思索読みという自主的主体的な読書活動を営む時間を学校生活の中

にきちんと用意することが必要である。

「楽しみ読み」は、あくまで児童生徒の自主性を重んじることが第一である。子どもと読書をつなぐには、Time（読書する時間を保障する）、Place（読書する場所を確保する）、Opportunity（おもしろい本に出会う機会を作る）であると若林（2001）^{*7)} は述べている。この3つのことを念頭に置いて、場を設定しながら何を読むかは児童生徒の自主性に任せる事が、読んで楽しむことを体験させ、肌身を通して身につけさせる場合には肝要であろう。全校一斉に読書時間を設定し、保護者・教師による読み聞かせ、ブックトークをしながらさまざまなジャンルの本に出会わせるという活動はこれに当たるといってよい。

「調べ読み」という、図書を活用して読み調べ書く活動は国語科だけで行われるべきものではない。各教科の単元のうちふさわしいものを学校図書館を利用した調べ学習を織り込んだものとし、年間教育計画の中に位置づけることが必要であろう。

「思索読み」。これは、読書会（図書委員会主催や、学校行事として行われるものなど）や、国語の授業での作品を読んで話し合う活動を通して修練されるものである。「読書へのアニメーション」という活動方法も考えられる。これは、アニメドールに導かれ、楽しみながら1冊の本を参加者みんなで批判的に読んだり、深く読んだりする読書活動で、『読書へのアニメーション』（モンセラット・サルト 柏書房）によって具体的方法を知ることができ、参考になる。

子どもたちが社会に出て自立した積極的な読書生活を営める人になることを目指して、読書教育を進めていきたい。そのためにこの3つの「楽しみ読み」「情報読み」「思索読み」の意義の実感と体得を学校教育での読書指導の柱と考えたい。

では、この3つの読みの指導のどの部分を国語科教育が担い、どの部分を学校図書館教育が担うか、それは各学校の学校図書館の状況にもより、一概には言えないが、少なくとも、このような視野を持った＜読書教育＞は国語という教科、学校図書館という場で捉える問題ではなく、学校教育課程全般の中で位置づけて計画されてこそ効果が期待できるものであろう。

それには、学校の構成員全員が共通認識を持ち、組織的な動きをしていくことが必要であることは福岡県下の教員に対して行った意見徴収を見ても明らかである。具体的には、図書館運営部（学校長・各学年担当教諭・学校司書・司書教諭）といった組織を作り、各教科の教育計画と学校図書館の運営を一体化した教育課程計画を全校で作る必要があるだろう。

＜読書教育＞の内容を「本を読むこと」の3つの意義・効用から見据え、学校図書館をキーステーションとして学校教育課程全般の場を活用して組織的に取り組んでいくことで、これからの＜読書教育＞の発展を図りたい。

注

*1) 増田信一も同様の3つの観点から読書の目的を指摘している。『国語教育指導用語辞典』教育出版 1984)

*2) <http://www.saitama-city.ed.jp/tosyo/tosyonet/index.htm>

*3) 実践の内容は『図書館事例集 第2』図書館活用資料刊行会 2001、『ボランティアパワー 学校ボランティアから学校図書館へ 図書館ブック レット2』図書館流通センター 2001によって知ることができる。

*4) 『図書館事例集 第2』図書館 活用資料刊行会 2001 p6564

- *5) 増田信一「読書指導の理論・実践研究の成果と展望」『国語科教育学研究の成果と展望』
全国大学国語教育学会編 明治図書 2002
- *6) 『大村はま国語教室』7巻・8巻 筑摩書房 1984
- *7) 若林千鶴『学校図書館を子どもたちと楽しもう』青弓社 2001 p30

参考文献

- ・『学校図書館を育てる』伊沢ユキエ・宇原郁世・木下道子・後藤暢編 教育史料出版会
1994
- ・『本があって人がいて 岡山市・学校司書全校配置への道』本があって人がいて編集委員
会編 教育史料出版会 1994
- ・『子どもと本をつなぐ学校図書館』黒沢弘編著 草土文化 1995
- ・『わがまちの学校図書館作り』学校図書館を考える会・近畿編 教育史料出版会 1998
- ・『図書館ボランティア』図書館ボランティア研究会編 丸善 2000
- ・『西端の小さな学校図書館からの報告 学校図書館を創る』山本みゆき 長崎出島文庫
2001
- ・『学校図書館はどう作られ発展してきたか 岡山を中心に』学校図書館はどう作られ発展
してきたか編集委員会編 教育史料出版会 2001
- ・『学校図書館が変わる－教育委員会の支援－ 図書館ブックレット7』熱海則夫監修 図
書館流通センター 2002
- ・『「総合的な学習」に司書教諭はどう関わるか 実践事例を中心に 新しい教育を作る司
書教諭のしごと2』林容子 厚徳社 2002